

3月17日は焼津市長の選挙日

◆◆3月17日は私たちの市長を決する大せつ…◆
◆◆な選挙の日です。私たちの一票が政治に…◆
◆◆つながつているのです。「この人だ！」…◆
◆◆といえる人に投票しましょう。…◆



正しい選挙で明るい政治

市長選挙で投票のできる人は、から三月十日までの三百間、選日本国民で三月七日現在で満二十才以上（昭和十五年三月八日以前生れ）の人が、昨年の十二月七日以前から引き続いて焼津市に住所を有する人で選挙人名簿に登録されている人です。

投票の方法

選挙の当日、後日配付する人 場券を持って時間中（午前七時～午後六時）に指定の投票所に事務局へ申請書を提出しなければなりませんと名簿対照などのある場合は看護や冠婚葬祭などのため、旅行又は滞在中の人が選挙の当

日投票できない人は、投票の前も手が不自由であるとか、文字を知らないため自分で投票の記載のできない人は投票所で投票管理者に申し出でください。

市選挙管理委員会では三月八日補者の氏名を一人はつきりと書く月以上（昭和三十四年十一月七日）

補充選挙人名簿の調整

三月八日～十日までに申請を

市長選挙に投票するには昨年九月十五日現在で作った基本選挙人名簿ならびに今回新しく作る補充選挙人名簿は昨年九月十五日現在で作った基本選挙人名簿にのっていないと選挙権はあるとも投票することができます。（イ）外国人（ロ）禁治產者（ハ）禁固以上の刑に服役中の者は（ニ）選挙犯罪により選挙権を停止されている者。

固定資産課税台帳の縦覧

期間・3月11日～3月30日
時間・午前9時～午後4時
場所・市役所税務課



発行所 焼津市役所
編集兼発行人 鈴木四郎
印刷所 蒔田印刷所
定価 2円

はらからかにまはるは
焼津市選挙明公

そのほか

いて投票箱に入れてください。**不在者投票**：船員、鉄道乗務員、その他の人で投票所のありましたら市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。市又は旅行先の市町村で不在者投票ができますからなるべく早く手続きをすませてください。

点字投票：盲人で点字の打てる人は点字で投票することができますから投票所で投票管理者に申し出でください。
代理投票：投票所へ行っても手が不自由であるとか、文字を知らないため自分で投票の記載のできない人は投票所で投票管理者に申し出でください。

引揚者国庫債券の買上償還について 日投票できない人は、投票の前も手が不自由であるとか、文字を知らないため自分で投票の記載のできない人は投票所で投票管理者に申し出でください。市又は旅行先の市町村で不在者投票ができますからなるべく早く手続きをすませてください。

本年度分引揚者国庫債券の追加買上償還を受け付けておりますので、希望者は福祉事務所へお申しふみ下さい。期日三月十五日迄。

その他選挙のことで不明の点がありましたら市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。市又は旅行先の市町村で不在者投票ができますからなるべく早く手続きをすませてください。

日間のうちに忘れのないよう三月八日から三月十日までの三月八日現在で引き続き三ヶ月以上（昭和三十四年十一月七日）に市選挙管理委員会事務局へ提出してください。

